

令和8(2026)年度
管内概要
＜各種事業の紹介＞



宝仙湖に架かる男神橋より小水無沢国有林方面を望む
(秋田県仙北市田沢湖玉川)

農林水産省 林野庁
東北森林管理局
秋田森林管理署

1. 国有林の所在及び管理経営の方向

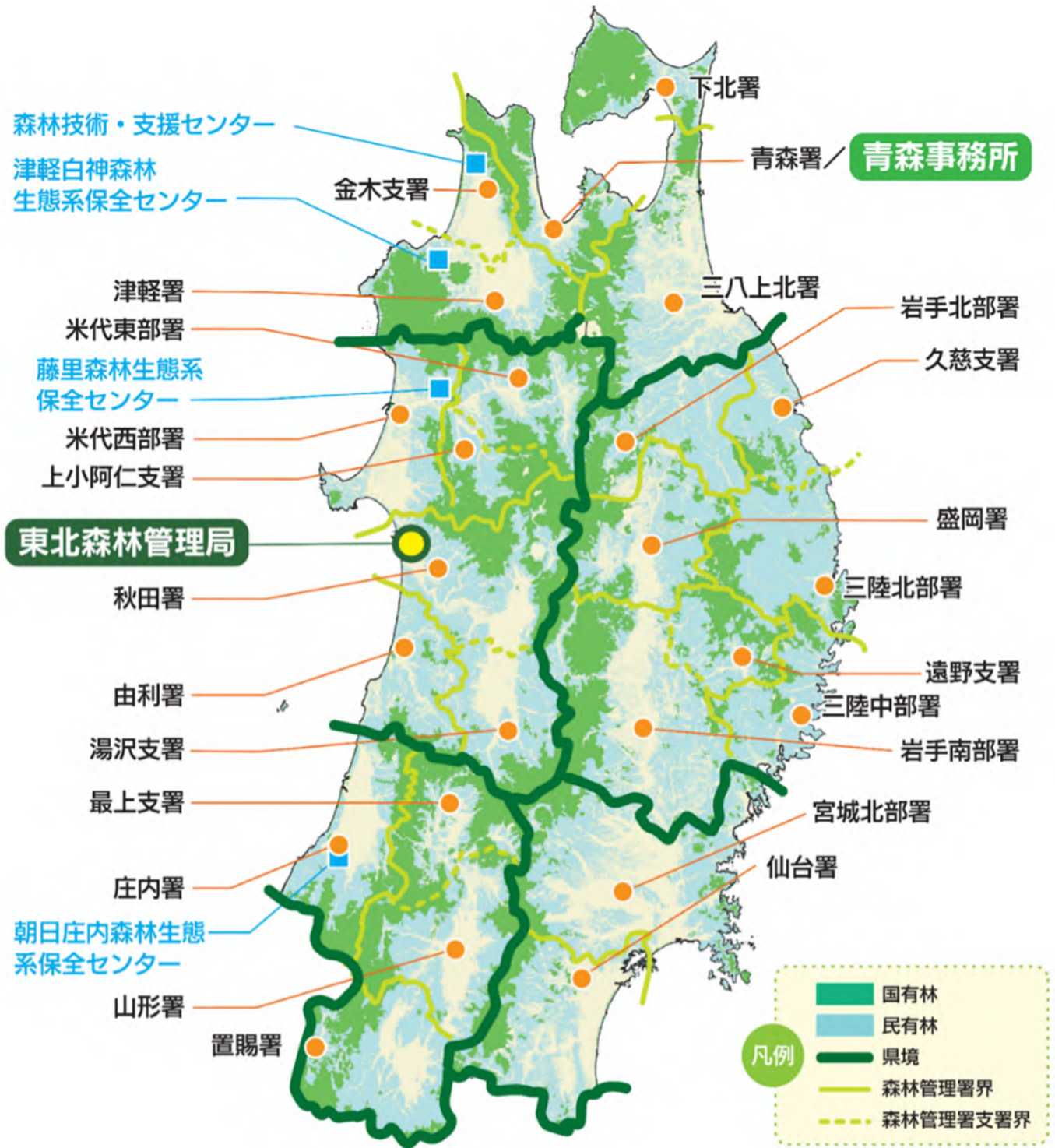
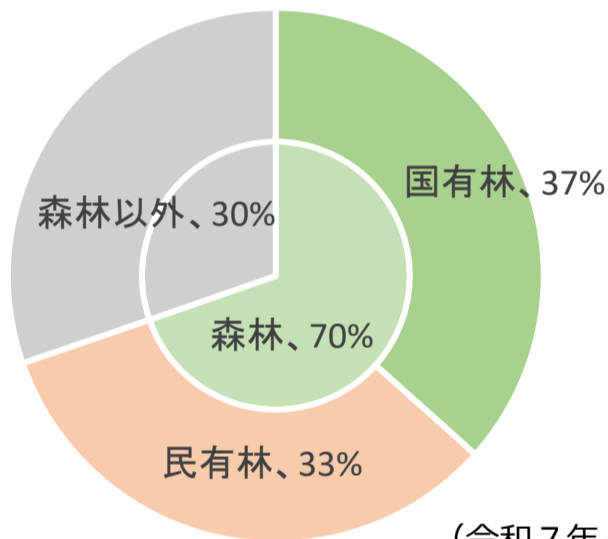
【秋田署管内の国有林】

秋田森林管理署は林野庁東北森林管理局の出先機関の一つで、秋田県中央部の3市1町（秋田市、大仙市、仙北市、美郷町）を管轄区域とし、奥地の急峻な山地や水源地に広がる約11万haの国有林を管理経営しています。

秋田スギの一大産地で木材の供給源となっているほか、太平山、秋田駒ヶ岳、八幡平、和賀岳など、東北百名山に数えられる山々があり、多くの登山客が訪れています。

【森林の現況】

管内の森林率は7割で、国有林は土地全体の37%、森林の53%を占めています。国有林の林地のうち人工林率は29%です。



【重視すべき機能に応じた管理経営】

国民の財産である国有林が国土の保全や地球温暖化防止等の多様な機能を発揮できるよう、公益重視を旨とする方針の下、表に示した5つのタイプに機能類型区分し、適切かつ効率的な管理経営に取り組んでいます。

区分	面積(ha)	比率(%)
山地災害防止タイプ	23,620	21
自然維持タイプ	23,050	21
森林空間利用タイプ	9,654	9
快適環境形成タイプ	-	-
水源涵養タイプ	54,721	49
計	111,046	100

(令和7年4月1日現在)

※ 1. 災害に強い国土基盤を形成、山地災害防止、土壌保全機能を第一とする森林

※ 2. 生態系として森林の重要性を踏まえ、原生的な森林生態系・希少動植物の生育・生息など生物多様性を第一とする森林

※ 3. 国民の憩いと学びの場等を提供し豊かな自然景観、歴史的風致を構成する観点から、保健、レクリエーション、文化機能の発揮を第一とする森林

※ 4. 騒音、粉塵等から地域の快適な生活環境を保全、快適環境形成機能の発揮を第一とする森林

※ 5. 良質な水の安全供給を確保する観点から、水源涵養機能の発揮を第一とする森林

※ 四捨五入の関係で内訳と計は必ずしも一致しない。

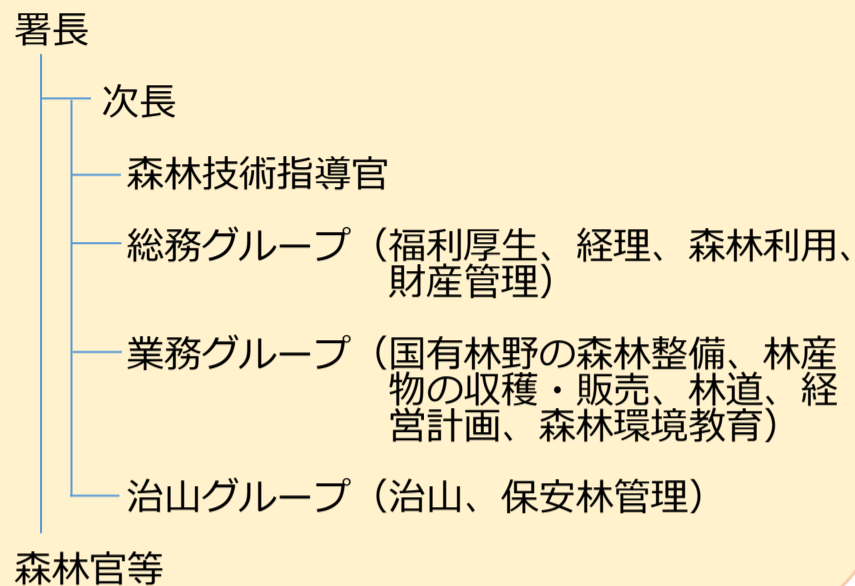
2. 管轄エリアと組織

秋田森林管理署では、管内を14の担当区に分け（下欄地図の青点線区域及びp.11を参照）、8か所の森林事務所に勤務する森林官等により森林が健全な状態に保たれているかを巡視しています。林道の状況や民有林との境界の確認やブナの開花・結実豊凶調査もその一つです。

このように、期待される機能が十分に発揮されるよう、適切な計画作成、森林整備や治山などの事業発注を行います。

民有林と連携した施策を推進していくため、秋田県内にある6つの署・支署のうち中心的な役割を担う署として「代表森林管理署」の指定を受けています。

組織図



秋田森林管理署 管内図



3. 地域の安全・安心を確保する治山事業

【治山事業の考え方】

大雨や短時間豪雨の発生頻度の増加により、尾根部からの崩壊等による土砂流出量の増大、流木災害の激甚化など災害の発生形態が変化していることを踏まえ、国有林の荒廃地等を対象として治山事業を実施しています。

迅速な応急対策を含め、きめ細かな治山ダムを設置等による土砂流出の抑制や森林の早期復旧、治山施設の適切な維持管理を行うことにより、地域の安全・安心の確保に努めています。

また、UAV測量等のICT技術を活用することで、品質の向上や作業の効率化を図っています。

【仁別地区の災害復旧工事】

令和5年7月の豪雨により被災した山腹等の復旧工事を、計画的に施工しています。



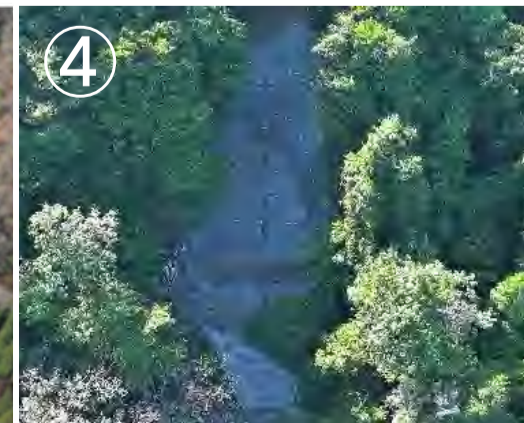
【令和8年度 計画箇所】

工事名	所在地	主な内容	形状寸法
①陰水沢(かげみずさわ)治山工事	仙北市角館町	溪間工1基	H=5.0m L=21.0m
②竜ノ沢(たつのさわ)治山工事	仙北市田沢湖卒田	溪間工1基	H=4.5m L=40.0m
③大アザミ沢治山工事	仙北市西木町上桧木内	溪間工1基	H=4.0m L=13.0m



【令和7年度 施工箇所】

工事名	所在地	主な内容	形状寸法
①駒ヶ岳地区治山工事	仙北市田沢湖生保内	溪間工1基(嵩上げ)	H=13.3m L=54.0m
②仁別地区災害関連緊急治山工事	秋田市仁別	山腹工1か所 溪間工3基	A=0.40ha
③杉沢災害関連緊急治山工事	秋田市河辺岩見	山腹工1か所	A=1.60ha
④湯前治山工事	仙北市西木町西明寺	山腹工1か所	A=0.04ha
⑤外ノ山北治山工事	仙北市角館町	山腹工1か所	A=0.10ha
⑥玉川温泉治山工事	仙北市田沢湖玉川	山腹工1か所	A=0.04ha



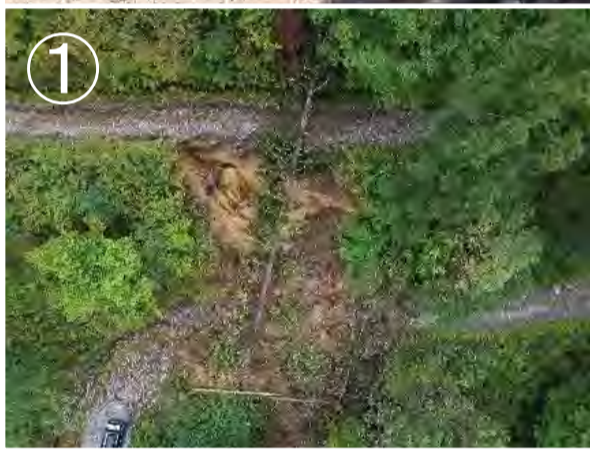
4. 森林づくりに必要な路網整備

【路網整備の考え方】

適切な森林づくりのためには、森林へのアプローチや効率的な作業のための道が必要です。

地形に沿って作設するなど、丈夫で簡易な道づくりを行うとともに、災害に強い林道の整備や既設林道の改良により、路網の強靱化・長寿命化に取り組んでいます。山地災害が発生した場合には、国有林防災ボランティアの協力、ドローンや山地災害調査アプリ等の活用により、効率的な調査を実施します。

【令和8年度 計画箇所】



工事名及び内容	所在地	延長(m)
①尻高沢林道災害復旧工事 ＜補強土壁工等＞	仙北市田沢湖 田沢	20
②小和瀬林道ほか災害復旧工事 ＜鋼製組立網工等＞	仙北市田沢湖 田沢	182
③桧木内又沢林道災害復旧工事 ＜大型ブロック積工等＞	仙北市西木町 上桧木内	82
④仁別林道災害復旧工事(2) ＜鋼製組立網工等＞	秋田市仁別	222

【仁別地区の災害復旧工事】
令和5年7月の豪雨により被災した林道の復旧工事を、計画的に施工しています。



【令和7年度 主な施工箇所】

工事名	所在地	延長(m)	工事名	所在地	延長(m)
①新城林道災害復旧工事	秋田市上新城	42	⑦仁別林道災害復旧工事	秋田市仁別	155
②入角林道ほか災害復旧工事	仙北市角館町 ほか	147	⑧杉沢林道災害復旧工事 (～R8)	秋田市河辺	402
③中ノ沢林道ほか災害復旧工事	秋田市仁別	262	⑨丸舞林道災害復旧工事 (～R8)	秋田市河辺	64
④財ノ神林道災害復旧工事	秋田市河辺	164	⑩三内林道災害復旧工事 (～R8)	秋田市河辺	79
⑤相沢林道ほか災害復旧工事	仙北市西木町	138	⑪奥山林道改良工事	大仙市協和	21
⑥砥沢林道ほか災害復旧工事	秋田市仁別	157		総延長	1,631



5. 国有林材の安定供給（生産）

【木材の安定供給】

地域の木材需要を踏まえ計画的な事業発注を行うことで国有林材を安定的に供給し、地域の林業事業体・林業経営体の育成に貢献します。

供給方法は大きく分けて次の3つがあり、秋田署の生産量は全国でもトップクラスです（120署等 中8位（令和7年度実績））。

- 立木販売：伐採計画箇所の立木を一般競争入札により販売（搬出期間は3年）
- 樹木採取権：現行の入札を基本としつつ、国有林の一定の区域（樹木採取区）において立木を一定期間、安定的に採取できる権利で、期間は10年を基本に設定（下欄に詳述）
- 素材生産請負：契約により、林業事業体等が立木伐採・造材・山元土場への運搬及び集積

【令和8年度 収穫予定量】

		主伐	間伐	合計
立木販売	材積(m3)	105,219	93	105,312
	面積(ha)	208.0	2.4	210.4
樹木採取権	材積(m3)	6,362	—	6,362
	面積(ha)	15.1	—	15.1
素材生産請負	材積(m3)	38,972	94,384	133,356
	面積(ha)	93.9	647.2	741.1
合計	材積(m3)	150,553	94,477	245,030
	面積(ha)	317.0	649.6	966.6



※ 立木販売には官行造林の販売予定材積・面積を含む。



高性能林業機械「ブラキオ」を用いた伐倒作業



丸太を山元土場に巻き立てた状況

■ 樹木採取権制度（令和2(2020)年4月施行）

全国では設定済が8か所・指定済が3か所。東北森林管理局管内では2署に1か所ずつ設定されており、そのうちのひとつが秋田署の「東北1大曲・船岡樹木採取区（採取可能面積118.52ha）」で、契約相手方は「秋田県素材生産流通協同組合」です。

伐採・造林の一貫作業システムにより経費低減が可能となる植栽については、基本的には樹木採取権者への請負により、国が行います。



6. 国有林材の安定供給（販売）

【国有林材の販売方法】

管内国有林の豊かな森林資源を有効活用するため、一般材（製材用）、合板材、低質材（チップ・パルプ用、燃料用）などを供給しています。素材（丸太）に加工した国有林材の販売方法は、大きく分けて次の2つがあります。

＜安定供給システム販売＞

製材工場や合板工場等との間で事前に締結した安定供給協定に基づき販売[略称：システム販売]

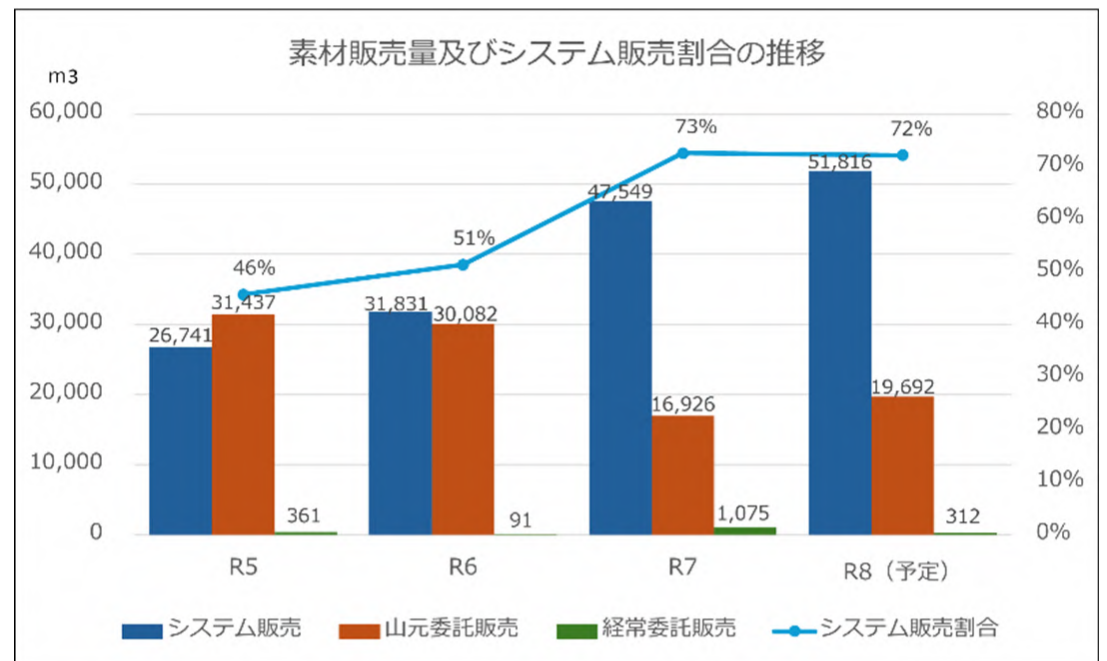
＜委託販売＞

請負生産された丸太を対象として、入札公告から販売事務までの手続を全て委託して販売

【直送システム販売】

システム販売の中で、生産された丸太を山から直接製材工場や原木市場に運搬し、原木選別機により数量を確定する取組。令和7年度に秋田署で生産した木材の1割は、この方法により販売しました。

山土場において検知を行わないため、丸太の滞留や夏場の虫害を防止することに効果があり、今後も高い割合を維持していく考えです。



【委託販売の種類は2つ】

＜山元委託＞

山元土場に巻き立てた状態（写真右）で丸太を販売するもので、購入者に対する案内も受託者が実施

＜経常委託＞

山元委託よりも高値で販売できる見込みがある丸太を対象として、山元土場から原木市場まで運び入札を実施するもので、その区間の運賃等は売上から控除



高年齢級秋田スギを経常委託により販売

○特別な経常委託販売

林齢80年以上の人工林から産出される秋田スギのうち、長さ4m、末口直径36cm以上、品質がJAS（日本農林規格）1～3等に該当するものは、高品質ブランド材「あきたの極上品」として入札に付しています。1本で10万円超の高値がつくこともあります。



小黒川国有林から生産された秋田スギ

【広葉樹一般材の販売】

家具・建材として有用広葉樹の需要が高まっているため、生産請負（p.5参照）で生産した場合はこれまでのようなチップ材ではなく、丁寧に採材・仕訳し一般材として経常委託販売することで、高値販売につなげることをしています。

令和7年度における広葉樹一般材の販売実績は161m³で、前年度の80m³から倍増しました。

主な樹種：ミズナラ、ブナ、ホオノキ、トチノキ、ウダイカンバ



岩手県にある盛岡木材流通センターに管内産出のミズナラ一般材を運び販売

7. 森林整備の推進

【造林事業の考え方】

資源の循環利用を目指し、多面的な機能を発揮する活力ある森林を造成するため、計画的かつ効率的な森林整備（植栽・保育・間伐等）を実施します。

【造林事業量】

(ha)

	地拵	植付	下刈	除伐	保育間伐
令和8年度予定	89.4	89.4 (うち少花粉19.1)	329.1	108.6	754.4
令和7年度実績	60.5	60.5	389.4	186.7	810.1

○作業種の解説

- ・地拵（じごしらえ）：地面を整え苗木を植えやすくするための準備作業
- ・植付（うえつけ）：苗木を山地に植え付ける作業
- ・下刈（したがり）：苗木の成長を妨げないよう、周囲に生い茂る雑草やかん木を刈り取る作業
- ・除伐（じよばつ）：目的とする樹木の成長を助けるため、他の樹種を刈り払って整理する作業
- ・保育間伐（ほいくかんばつ）：植林した樹種のうち成長の遅い木や曲がった木を間引き、残った優良木の生育を促す作業

【苗木と下刈りの工夫】

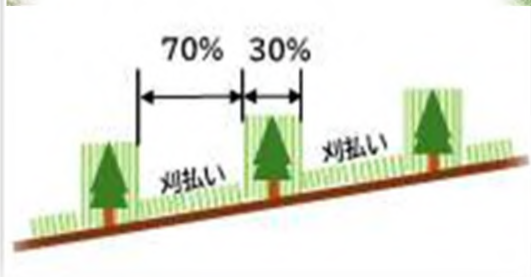
秋田署管内で使用するスギ苗木は、その全てがコンテナ苗です。令和7年度に植えた191,750本のうち、18%に当たる34,100本を少花粉苗（花粉量が一般苗の1%以下）としました。木材資源としての価値を維持しながら、将来的な花粉飛散量の低減を目指しています。

下刈りについては作業の軽労化や単価の軽減のため、実施可能な箇所で筋刈りを実施しています（R7年度実績は下刈り面積合計の約3割）。

また、成長の優れた特定苗木の特性をさらに活かすため、従来の肥料よりも効果が持続する「超緩効性肥料」を用いることで、下刈り縮減等の低コスト化の可能性について検証を行います。



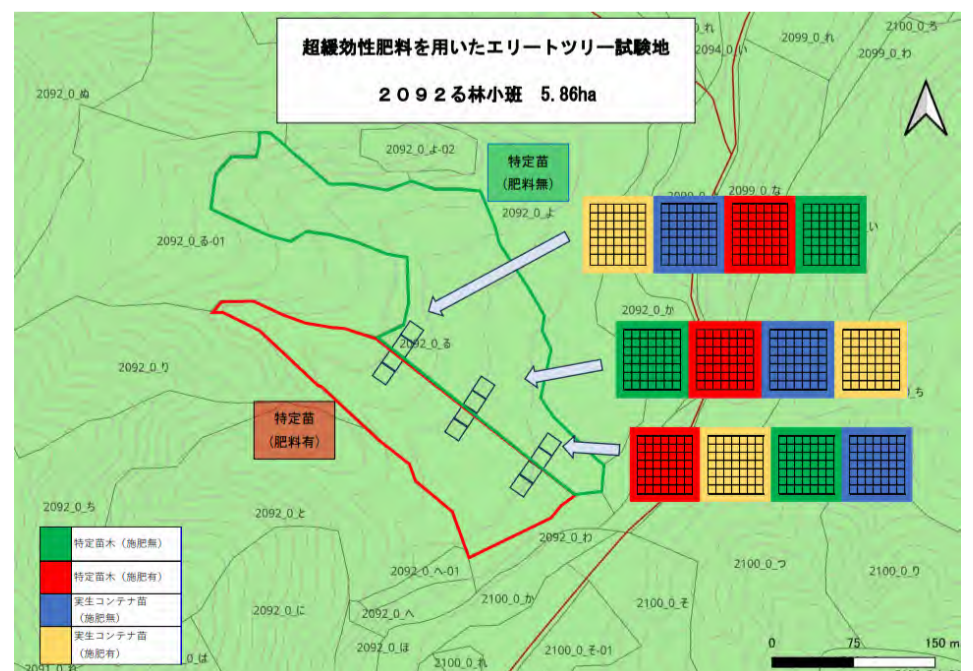
筋刈りのイメージ



下刈りの省力化に向けた筋刈り実施後

【超緩効性肥料】

令和8年度から導入
大仙市協和荒川の2092る林小班
に試験地（5.86ha）を設置



8. 森林保護・民国連携の取組

【ナラ枯れ被害対策】

被害が拡大しているナラ枯れを抑制するためには、通水障害の原因となるナラ菌を媒介するカシノナガキクイムシの防除が必要です。

このため、樹幹注入、伐倒くん蒸処理、大量集積型おとり丸太法などの対策を引き続き講じます。

また、地元自治体から要望があった場合は、被害が拡大しやすいナラ大径木を伐採し、森林の若返りや被害を受けない樹種への転換を進める「若返り伐採」に取り組みます。



薬剤の樹幹注入



伐倒くん蒸処理



「大量集積型おとり丸太法」現地調査会



【獣害対策】



ニホンジカによる造林木の食害などの被害が増えつつあることから、管内の国有林にセンサーカメラを設置し、生息状況の把握と監視を行っています。

また、クマ被害の多発に伴い、クマ被害対策パッケージに関する取組を進めています。

センサーカメラで撮影されたニホンジカの親子

【森林共同施業団地による森林整備】

民国連携した林業専用道の整備、路網・土場の相互利用、木材の協調出荷等を実現する「森林共同施業団地」を設定し、森林施業の効率化や木材の有利販売等に取り組んでいます。

秋田森林管理署管内には、次の2団地（ともに3期目）があります。

○大仙市大台（おおだい）地域

面積：968ha

協定締結者：大仙市、公益法人秋田県林業公社
仙北東森林組合、秋田森林管理署
（4者）



林道作設が進む大台団地

○仙北市大羅迦内（おおらかない）地域

面積：710ha

協定締結者：仙北市、森林整備センター秋田
水源林整備事務所、仙北東森林組合、
秋田森林管理署（4者）



共同施業団地の運営会議

9. 森林・林業技術者等の育成支援

【収穫調査や採材等の技術普及】

森林調査等の作業の省力化・効率化や木材販売における高付加価値化などを旨し、経験豊富な講師を招いて広葉樹採材現地検討会等を開催しています。

林業事業者や自治体等の方々とともに新たな林業技術を積極的に習得し、普及を図っていきます。



地上型3Dレーザスキャナを用いて収穫調査を効率化
写真の緑色は取得したデータで作成した三次元点群表示



製材や家具加工等の多様な需要者からコメント
を得つつ、広葉樹の現物で採材技術向上を図る

【林業大学校等への支援・職場体験対応】

将来の林業担い手の育成に向けて、秋田林業大学校等の実習フィールドとして国有林を提供するとともに、講師の派遣等を行います。

また、中・高生を対象とした職場体験や林野庁職員採用を希望する学生等へのインターンシップにも対応しています。



秋田林業大学校
インターンシップ
研修



秋田市立河辺中学校
の職場見学



秋田県林業トップ
ランナー養成研修



10. レク利用・森林環境教育、秋田署の沿革

【国民の森林としての管理経営】

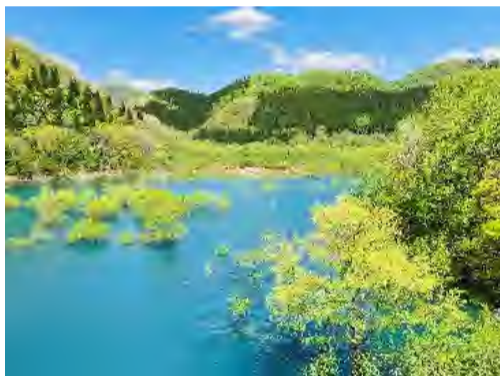
優れた景観を有し、森林浴や自然観察、野外スポーツ等に適した森林を「レクリエーションの森」に設定しており、登山や保健休養の場としての利用に供しています。



鏡沼（通称：ドラゴンアイ）



田沢湖スキー場



秋扇湖水没林



真木真昼県立自然公園（写真提供：大仙市）



【森林環境教育等の推進】

次世代を担う子どもたちに森林の役割や大切さなどを知ってもらう機会として、教育機関や団体等からの要請に基づき、林業体験・森林教室の開催、フィールド提供、講師派遣を行っています。



林業体験（下刈り）



丸太切り



森林散策でガイドから学ぶ



自分だけのコースター



森林教室



カードゲーム「ZORING」

【秋田森林管理署の沿革】

- 明治2（1869）年 版籍奉還により藩有林の多くは官林となる
- 明治11（1878）年 官林事務が統一され、秋田に内務省地理局の官林事務出張所を設置
- 明治19（1886）年 農商務省秋田大林区署が発足、仁別・岩見小林区署、境・六郷・角館派出所を設置
～数次にわたる統廃合あり～
- 大正13（1924）年 営林局署官制が公布され、秋田大林区署は秋田営林局に、各小林区署は営林署に、各保護区は担当区に改称
- 昭和22（1947）年 林政統一 農林省の外局として林野局設置（翌々年、林野庁に改称）
- 昭和53（1978）年 農林水産省設置法により農林水産省林野庁となる
- 昭和61（1986）年 秋田営林署と和田営林署を統合、秋田営林事務所を局庁舎内に設置
- 平成4（1992）年 担当区事務所を森林事務所に統合改組、担当区主任から森林官へ名称変更
- 平成11（1999）年 秋田営林局と青森営林局が合併し東北森林管理局となる
秋田・大曲・角館・田沢湖の各営林署を秋田森林管理署に組織再編
秋田森林管理署に湯沢支署及び大曲・角館・田沢湖の3事務所を設置
- 平成13（2001）年 大曲・角館の両事務所を廃止し、秋田森林管理署に統合
- 平成16（2004）年 田沢湖事務所を廃止し、秋田森林管理署に統合
- 平成21（2009）年 秋田森林管理署庁舎を現在地に新築
- 平成25（2013）年 国有林野事業の一般会計化に伴い組織を再編

11. 連絡先・アクセス

【秋田森林管理署 森林事務所の連絡先】

東北森林
管理局HP



秋田森林
管理署HP



署・担当区名	所在地	電話番号	備考
秋田森林管理署	〒019-2601 秋田市河辺和田字和田156-3 〈国道13号和田歩道橋そば〉 代表mail : t_akita@maff.go.jp	018-882-2311 IP:050-3160-5830 FAX:018-882-2614	
仁別 (にべつ)	〒010-0824 秋田市仁別字吉ヶ沢37 〈「仁別国民の森」看板から約700m先〉	018-827-2324	
岱 (だい) 鶺鴒 (うやしない)	〒019-2742 秋田市河辺三内字野崎35-2 〈ファミリーストア佐々木の近く〉	018-883-2122 018-883-2590	合同事務所
船岡 (ふなおか)	〒019-2401 大仙市協和船岡字大袋2 〈大仙市多目的交流施設「樹(じゅ)パル」の隣〉	018-892-3331	
大曲 (おおまがり)	〒014-0034 大仙市大曲住吉町1-45 大曲合同庁舎1階 〈秋田地方法務局大曲支局と同じ建物〉	0187-63-1001	
千屋 (せんや)	〒019-1512 仙北郡美郷町本堂城廻字若林121 〈本堂城回農村公園の隣〉	0187-85-3005	
角館 (かくのだて) 卒田 (そつだ)	〒014-0352 仙北市角館町外ノ山国有林 〈角館駅から徒歩7分、角館街道沿い〉	0187-54-1161 0187-38-0010	合同事務所
吉田 (よしだ)・宮田 (みやた)	〒014-0602 仙北市西木町桧木内字吉田91-2 〈西木総合健康増進センターの近く〉	0187-48-2050	
生保内 (おぼない)・田沢 (たざわ) 玉川(たまがわ)第一・玉川第二	〒014-1201 仙北市田沢湖生保内字武蔵野117 〈仙北市民会館の近く〉	0187-43-1190 0187-43-1611	合同事務所

【アクセス】

〈車を利用〉

- ・秋田自動車道の秋田南ICで降り「河辺方面」へ進み、国道13号経由で約5km
- ・JR秋田駅東口から県道62号経由で約15km
- ※和田歩道橋の北詰付近

〈JRを利用〉

- ・秋田駅から和田駅まで各駅停車で約13分、大曲駅から和田駅まで同35分
- ・和田駅から秋田署まで約900m (徒歩約13分)

